

一般財団法人 中部貸切バス適正化センター
令和6年度適正化事業諮問委員会議事録

1. 開催日時 令和7年3月10日（月）13時30分～15時45分
2. 開催場所 名古屋市中村区名駅四丁目 10-25
名駅 IMAI ビル AP 名古屋 7階 J 会議室
3. 議 事
第1号議案 中期経営計画（案）について
第2号議案 令和7年度事業計画（案）、収支予算（案）について
第3号議案 令和7年度負担金の額及び徴収方法（案）について

4. 出席者

諮問委員4名（委員総数4名）

伊豆原 浩二（委員長）、宇津木 滋、森嶋 忠久、吉田 典子

会長（代表理事） 加藤 博和

参考人3名

鈴木 隆史（中部運輸局自動車交通部旅客第一課長）

久世 真（中部運輸局自動車交通部首席自動車監査官）

倉知 里紗（中部運輸局自動車交通部旅客第一課係長）

事務局2名

杉本 忠久（専務理事、事務局長）、後藤 英丸（指導員）

5. 会議の概要

（1）議事定足数報告

定刻に至り杉本専務理事が開会を宣し、加藤会長の挨拶に続き、本日の諮問委員会は諮問委員総数4名中4名の出席があり、委員会規程第8条第1項の規定により成立したことを報告。また、議事録署名人について、伊豆原委員、宇津木委員を指名し了承を得る。

（2）議長の選任

杉本専務理事が委員会規程第6条第2項の規定により、委員会の議長は委員長があたることを説明。

（3）議案審議

ア. 第1号議案について

議長の求めに応じ、事務局から資料1「中期経営計画（案）」に基づき説明があった。

経営・収支に関する質疑として、宇津木委員から「今後、事業者数・車両数ともに減少していく。他方、バス事業者の経営、人員確保も大変厳しく負担金が払えない事業者も出てくるのではないか。負担金収入の減少が見込まれ、センター存続の危機である。」旨の意見に対し、加藤会長から「これまで負担金を軽減してきたところ、本中期計画において今後5年間

を見据え単価を上げていく計画とした。しかし、この部分が読み取れないので、分かり易い書きぶりに修正するとともに、本計画の評価にあたり収支状況もチェックすることを盛り込む必要がある。」旨説明がなされた。

情報共有・発信に関する質疑として、森嶋委員及び吉田委員から「安全・安心の確保にはセンターの役割は非常に重要だが、利用者には知られていない。バス運転手のやりがいなども含め関係機関と連携して情報発信していくべき。」旨の意見に対し、加藤会長、事務局から「情報発信は重要と認識しており、センターのホームページをはじめ、講習会等あらゆる機会を捉えて発信していく。」旨説明がなされた。

改善有り率に関する質疑として、宇津木委員から「令和5年度には30%と増加傾向となっているが対策は如何に。」との意見に対し、事務局から「コロナ禍で3年度は非対面巡回や、4年度は重点項目に絞ってチェックを行った営業所もあり相対的に改善有り率が低かった。また、法改正のタイミングで全ての事業者が対応しきれず、例えば点呼に関する重大な指摘も国への報告漏れといった軽微な指摘も同じ1件とカウントしており、結果、改善有り率が上昇している。」旨状況説明し、加藤会長から「30%は直ちに安全を阻害するものではなく、巡回指導の都度改善が図られている。改善が必要であった項目を分析し情報発信に活用していく。また、巡回結果を経営トップにも伝えるようにしていく。」旨説明がなされた。伊豆原委員長から「30%は優良事業者を除外しており率のみで見るとは適当ではない。本計画を評価していくにあたり、優良事業者数がどう推移していくか、増加すれば巡回指導に対する評価が上がるのではないか。」との意見があった。

また、吉田委員から「法令に基づき巡回指導を実施するのであれば、事業者のみならず国も相応の負担をすべきではないか。」との意見に対し、加藤会長から「安全を確保すべく業界団体が出資してセンターを設立したが、究極には国費負担が必要と考える。」旨の説明がなされた。

最後に伊豆原委員長から「様々な立場の方々が自己評価を行い情報共有する仕組みが出来ると良い。立場によって考え方が違うことが分かる。」との意見が出された。

イ. 第2号議案及び第3号議案について

議長の求めに応じ、事務局から資料2「令和7年度事業計画(案)」、資料3「令和7年度収支予算書(案)」及び資料4「令和7年度負担金の額及び徴収方法(案)」に基づき説明を行った。

宇津木委員から「巡回指導実施計画について、静岡県は殆どがバス協会に委託することとなっているが恒久的なものか。」との質問があり、加藤会長から経緯等を説明、伊豆原委員長から「中期経営計画の5年間の中で2～3年後には中間評価を実施されたい」との意見があった。

ウ．採決

第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案について、議長が議場に諮ったところ全会一致で採決された。

6．閉 会

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時45分議長は閉会を宣した。

本日の議事を明確にするため、議事録を作成し議事録署名人が記名押印する。

令和 7 年 3 月 1 0 日

議事録署名人	諮問委員	伊豆原 浩二
	諮問委員	宇津木 滋